

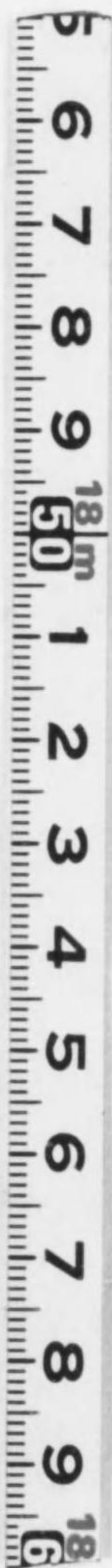
特253

203

代善吉述
祇會榑木支部講師

祭祀
と
家庭

下野史談會發行



始



緒 言

一、我が國は、祖先崇拜の國であつて、忠孝の大本も皆これに基くものである。吾々は始祖の後を享け、其神靈を中心し、一族團結して永く承傳し以て家を成し、又氏族をなして氏族國家を形成したるものであるから、家は小さな國で、國は大なる家であるとも言へる、それであるら吾々が家に在つて孝をなすも、國の爲めに忠を盡すも其義に於ては同意であると思はる。

過去の父母に奉事すること、これを祭祀といふことが適當な言葉であつて、孝道と祭祀とは一である。祭祀と家庭、これ離るべからざる關係があることを深く信するものである。國と家、忠と孝、孝道と祭祀、とは一致して不離なもので、これが敬神の念、祭祀の禮として現はれ、日本精神となつて氏族國家の基礎を鞏固にせしむるものであるから、其精神の涵養に資する目的を以て本書を述べたものである。

一、本書により、祖神を始め精神の神徳に奉謝し、敬神の念を高め、祖先崇拜の念を深からしめ、家庭に於ける祭祀をして十層尊重しなは甚た本懐とする所である。親は吾人の祖先である。吾人は將來の先祖である。子孫は親の延長であることをよく辨へ祖先の精神を受け、崇高なる日本精神の持主となり、東亞諸民族の指導者となつて共榮の道を講ぜられれば幸である。

一、本書は、述者自己の考へのみを記したれば物足らぬ點多々あることと信ず。又文章の劣、誤字などあつて解し難き點あるも讀者諸賢の御叱正を煩はしたい。

一、本書を全國の各人が講讀し、余の意のある所を理解し、堅實なる日本精神の持主となつて正戦正道に邁進し下さらば此上もなき幸榮と存する次第である。

昭和十七年九月八日

著 者 . し る . す



祭祀と家庭 目次

第一章	神社	一
第二章	氏神	三
第三章	祭祀と民間	五
第四章	祭祀の起源	六
第五章	祭祀と人事	八
第六章	氏神の祭	一〇
第七章	祭祀と農事	一三
第八章	祈年祭	一六
第九章	神嘗祭	一八

第十章	新嘗祭	二〇
第十一章	祭祀と工業	二三
第十二章	祭祀と漁業	二五
第十三章	祭祀と商家	二六
第十四章	祭祀と學校	二七
第十五章	祭祀と家庭	二九
第十六章	庚申	三三
第十七章	日待	三四
第十八章	神社參拜心得	三五

祭祀と家庭

田代善吉 著

第一章 神 社

我が國の民族は、國家が成立するとともに、極めて堅實な信念を有し、日常崇拜する對象物を總稱して神といつた。人又は鳥獸草木、海山など尋常にすぐれた者で、徳があつて、かしくき物をいふのである。祭神には、皇祖又は列聖の神靈を齋き奉れるものであり、或は神代の神を祀つたり、國家に功績があつた皇親の神靈を祀つたものもある。又國家に勳勞のあつた功臣の靈を祀り、諸氏の祖神を祀つたり或は縣郡の郷土に功勞のあつた人などを祀つた者も少くない。斯く神社の性質には種々あるが、其中最も多いのは祖神即ち氏神である。昔から我が國の社會組織といふものは民族制度が中心となつてゐるので、敬神思想と民族制度とは密接な關係がある、これが他の國に見られない美しい國家が成立した譯である。

皇室の御祖先神は國民が崇拜奉祀すべき國家神である。皇室は我が日本民族の宗家であらせられ、日

本民族といふ大家族の首長であらせらるる關係から皇室の御祖先神は、日本民族が常に崇敬奉祀する氏神と同様であるとも言はれる。家族制としての我が國は、家があつて子孫がある。其子が其家を相續する若し相續すべき子女がなかつたならば親戚又は他より相當の者を養つて子となし相續せしむることとなつてゐる。我が家は自分一代のものでない。祖先の家である。自分はことを毀損することなく保持して子孫に傳へ、亦其子孫が子孫に傳へて萬世に繼承して盡きないものである。尤も家といふものは有形の家屋建造物のみでなく、同一の家長権の下に統一せらるる無形の血統的團體で永久不滅のものである。各自の体は自分一個のものでない。これは祖先の遺骸であつて、子孫とともに同一体のものである。祖先は過去の自分で、子孫は將來の自分である。自分は祖先と子孫とのつなぎ目である。父母が子に對する慈愛の情も深く、又子の親に對する孝敬の念も濃である。親に對して孝敬の念濃かであれば、親の亦其親に對しても孝敬の念が濃厚となる。現在の親には直接孝養を盡すことが出来るとしても、祖先に對しては直接に孝養を盡すことが出来ない、それで其孝敬の熱情が外部に溢れ出て祭祀となる。これが祭りの起りである。それが恒例となつて式典をあげ永續することになると、社殿を造營して其神靈を鎮座することになる。これが神社の起源である。

神社の構造には、最も簡單な原始的のものには神籬（かみかき）がある。これは自然の清淨なる森林を神の在所とし、此處に神靈を降して奉安し、神域と定めただけで建物はない。建物を設けて神を祀るやうになつた其田祭は國分古い昔からのことである。神籬として一定の形式を具へた社殿を設けるやうになつたのは後世のことである。神籬は臨時の場合が多い、出雲大社は天地根元宮造から導かれた。大社造である。大社造から變化し、或は住居建築から考案された神明造とか、住吉造などがある。奈良時代、平安時代の後になると春日造、流造などの新形式が出来たのである。

我が國は家族制であつて、祖先崇拜の盛んなことは他國には一ヶ國もない。これ即ち我が國体の然らしむる所であつて、萬世一系の我が國体は祖先を崇拜するの念を涵養し、又祖先崇拜は亦よく天壤無窮の皇運を扶翼し、大政を翼養し又臣道實踐し以て此大日本帝國を造成し又維持して來た、更に天皇の御稜威によつて發展して來たのである。

神社は即ち國体の淵源であつて、神社と國体とは離るべからざるものである。我が國の政治は祭政一致である。神社と離れては國体は立ち難い。又國体を離れては神社は存立しない、神社は我が國民の神體である、吾東亞民族の住む所、我が皇威に浴せる地には神社を建設すべきである。神社を中心に國家の發達を計らなければならぬ、神社を中心に東亞民族の精神の修養をなし、神社を中心に五体の鍛鍊を行ふべきである。

第二章 氏 神

氏神とは氏の祖先を崇敬して神に祀つたものである。氏とは元來祖先を同じくした血族團體を表はす名稱である。昔は氏に長があつた。これを氏上ウヂノカミといひ、氏人を統べて氏神を祭り、氏に從屬した部曲ウヂノクを卒ウヂノクゐて、世襲の職を以て朝廷に仕へた。これが即ち我が國上古に行はれた氏族制度であつて、同血族の者が一團體となつて祖先を祭り、一定の職業を世襲した制度である。氏神は民族全体の守護であつて、氏はこれを中心として生活し、又或日を定めて氏上が氏人を卒ウヂノクゐてこれを祀りして、其恩澤に報謝するとともに一家一族、延いては子孫末代の爲めに、將來の祝福を、或は國土安穩、五穀豊稔を祈願した氏神を祭るは祖先の崇拜であつて他に何物もない。それ故に國といふことと、家といふ觀念と離るべきものでない。民族が其祖先を崇拜するに、其祖先中の特に偉大なる功績のあつたものや、或家又は氏族に縁緒の深い者を神社として祭ることもあるけれども、これは特殊なことで、社殿の有無に拘はらず、民族的一般の祖先を崇拜する確信を有するものである。一家一戸にあつて祖先を祭るの意味は、一國に在つて民族の祖先を祭ると同じ意義であるから、それを推し廣めると、皇室國家の大祀の義にも及ぶものである。

氏神を奉齋した疆域は、氏人達が最も神聖視した所であつて、此處には重寶なものを奉納し、又其維持に力を注ぐもので一族の重心は常にこゝに存した。随つて社會に於ける氏神の勢力といふものは、これを奉する氏族の勢力とに伴うたものである。氏神の神社で最も多いのは神明宮と八幡宮及び天満宮で

ある。神明宮は天照大神で國家の大祖にましませば、これを奉祀するも當然のことである。八幡宮は源氏の氏神で、天満宮は文學の祖神であるので、これを崇奉するものが多いのも無理ならぬことである。我が國で到る處に氏神の神社のない處はない。全國で數多の神社中氏神は最大の部分を占めてゐる。

第三章 民間と祭祀

我が國の國民は、昔より一般に敬神の念が厚く、祖先を崇拜したことは別項の如くである。其祭祀は朝廷又は神社などで毎歲嚴肅に舉行せらるるばかりでなく、民家各自に於ても種々なる祭祀が行はれた。神社の參詣は一つの行事となつてゐる。朝廷にては毎年農事を始むる前に祈年祭を行ふて天神地祇に幣帛を奉つて五穀の豊熟を祈らせ給ふた。民間にても正月元旦から神詣てをなし、其年の豊年や、健康息災を祈り、火災除の日待を行ふた、或は山入祭、鍬入祭、地神祭などを行ふた。又稻種を苗代に下す時には水口祭、秋成熟すれば、朝廷にては新嘗の御親祭あつて神恩を奉謝した、民間も又家毎に新穀を供へて神祇を饗し奉つて報賽の意を表した。こは滿洲より南洋に至る農民も悉くかくあらしめたい、商家にては、恵比須講として毎年十月二十日に市神を祭つて商業の繁榮を祈つてゐる。醫師は毎年冬至の日ヒメノヒに神農祭を行ふた、神農祭は、醫家又は藥商などが、醫藥の祖である大己貴命と、少彥名命とを祀つて報恩の意を表してゐる。又鍛冶工は、鑪祭カマノヒと稱して、毎年十一月稻荷神を祭り、或は樵夫は山神祭と稱

して毎年十一月山の神を祭つて山林作業の安全を祈る。毎戸にては竈神を祭る。竈は日常飲食物を煮炊きし、生命を繋ぐ所の重要な場所なので其祭祀を行ひ、火災などの難なきを祈る。大工は家屋を建築するに先き立つて地盤祭を行ふ、土地の神を祭つて工事の無事竣工を祈る外に、上棟に上棟祭、竣工には竣工祭を行ふ。大工の祖神、その他の神々を祭つて家屋の祝福を祈るのである。鍛冶家は、鑛山を開鑿するに當つては、開坑祭を行ふて後、坑口を開鑿し始めるのである。又獵師は始めて山林に入る時は、先づ山神を祭つて獲物の多きを或は自身の安全を祈るのである。馬を養育するにも、養蠶を飼育するにも、子女を教育するにも神に祈ることは昔からの習慣のやうになつてゐる。我が國は敬神を主とするが故に、總べて事を始むる前には、神祇を祀つてより後、其事業に着手し、竣工すれば又神祇を祀つて奉告することが通例になつてゐる。

第四章 祭祀の起源

我が國は神の國である爲めか、神社の祭日といふことは、大人も小人も樂しく其日を待つものである。如何なる寒村僻地にも鎮守社即ち氏神の鎮座されてゐない處はない。此祭日に當つては社地を清淨にし、家々にては御馳走を料理し、神社の前には神社の旗が高々と樹てられてあるのも壯麗であり又精神までが清淨せられるものである。村落で最も意義の深い祭典は何時頃から起つたものであらうか、天照大神が天岩屋に御隠れ遊ばされた時、其石窟の前で、太玉命が太玉串を捧げ、天兒屋命が精幣で祈せられたのが祭祀の始めである、素盞鳴命の行狀が無狀であつたので、天照大神はお怒りになつて、天の岩屋に入らせられた、八百萬神が御心配になつて、太玉神をして諸々の神を率ゐて和幣を造らしめ、天棚機姫神に神衣を織らしめ、瑞殿を造り、すべての祭具を整ひ、天細女命をして石屋にわざをなさしめ、互に歌ひ、興に舞ふて樂しき歌舞の聲に大神は戸を細目に開いて窺ひまししかば、天手力雄命は、其扉を開いて新殿を御遷し坐し奉つた、これが祭祀の源である。

天照大神は新に宮殿を御造營遊ばされて、新穀を以て饗へ給ふて、御親ら御高覽遊ばさると共に、御祖の神にこれを奉らせ給ふた。これが新嘗祭の起源である。天照大神は、穀類を耕作し、食糧を豊富にして人民の生活を、安堵せしむるの深遠なる大御心である。それ故に耕作する前に、新年祭を行ふて秋成熟するに至つて新嘗祭を行ひ、神祇に御供へ以て報賽の意を表したのである。

祓といふことがある。これは祭祀を行ふ前に祓をなす、これは汚穢を去る法である。伊弉諾尊が黄泉の國に至りて、汚穢に觸れ給ひしかば、これを除き清める爲めに、橘の小門のアハキハラにて祓禊し給ひたるが起源である。即ち黄泉國で穢れた、杖を棄て、或は衣裳帯などに至るまで棄てたるは祓であつて、海水に入つて身を清め滌き給ふたのは即ち禊である。祭祀を行ふ先に祓禊を行ふことの古代より行はれたことは史に明である。神武天皇が、夢の御告によつて、天の香山の土を取らしめて、八十平釜、

八
嚴瓮、天手扶などを造りて、丹生の川上に天神地祇を祭り給ふた。八十平瓮を水なしにして脩を造り、嚴瓮を丹生川に沈めて魚の酔ひて流るるや否やを試みて、大業の成否を占ひ給ふたのに、脩は成り、魚は浮かみ出で水のまにまに流れたので、丹生の川上の五百箇の眞坂樹を根こじにし、道臣命に勅して高皇産靈尊を以て、朕親らウツシイハヒを作し、汝を以て齋主と爲さむと宣給ふて、忌み清まはりて懇に天神地祇を祭祀し給ふたといふことがある。これが祭祀の式典の始まりである。

第五章 祭祀と人事

人力の及ばない所は神佛に縋つて其冥助を請ふことは人情の常である、人は又それによつて安心立命することが出来る、現在の如く自由に、便利な時代と違つて、昔の汽車、電車のない時代には、旅行程困難なものなかつた。旅館も備はつてはゐない、確な飲食店もないやうな時代には、木の根を枕に落ちる木の葉が夜具蒲團といふ状態とあつた、僅か一握の蒲で飢を凌ぎ、一步一步と數十里、數百里の旅、辛苦艱難なことは想像以上であつたらう。最愛の子女、或は夫が旅立つ時、親しき友が險しき山河を跋涉して千里の旅に上る時、誰か其別れを悲しむも無理ならぬことである。家に在りし父母や妻子は眞心を捧げて天神地祇に其無事無難を祈請したのである、親兄弟は固より親戚朋友などに病者がある時は、神祇を祭つて平癒あらんことを祈つたことは、我が國昔よりの人情であつた。これ上古より敬神思

想の現はれである。我が國民は誕生とともに敬神的精神の素質を具備してゐる。神に吉凶禍福を告げ奉つたことは奈良、平安、鎌倉時代より今日に至るまで變ることはない。那須餘一宗隆が扇的を射る時八幡大菩薩、下野國日光、宇都宮、那須の諸明神に祈念して矢を放つたこと、護良親王が元弘元年熊野落の御時。熊野社に聖運の開かせ給はむことを祈られ、或は新田義貞が北條高時を鎌倉に攻むる時。太刀を稻村ヶ崎の海中に投じて戦勝を祈つたことなど、支那事變に千社詣、或は各神社寺院に祈請して、戦捷祈願をかけ、武運長久の祈禱するなど昔も今も變ることがない。其外に誕生或は元服、婚姻七五三、任官などの場合にも、これを氏神に或は産土神にそのことを告げ奉ることもある。父母が重忠に罹つて醫藥の奏効もない時には、其子たるものは、氏神の御前に詣り、其事を告げ、一心こめて祈願をかけ、神助あらんことを訴へる者もある。子弟が旅行の時は其父母は氏神に詣りて海陸の平安に、或は風水の災害に、登山の被害もなく、汽車、電車の故障もなく、壯健で速に歸郷せらるることを祈る。任官或は赴任の時間業又は開店などの際にもすべて之を氏神に告げて將來の祝福を祈ることは常である、是等の慣習は我が國民間には、昔より現今に至るまで、一貫せる習はしである、近時神前結婚、入營式入學式或は選身肅正、納税完納など、其外團體作業などの始業式は神前にて舉行する様なことが多くなつた。一旦緩急あれば、村社郷社、縣社、官國幣社に至るまで官民擧つて、氏神の社頭に詣りて戦勝を祈らな

いことはない。弘安の役には、龜山上皇は長くも身を以て困難に殉せんことを祈り給ふた、日露戦役に

は百二十餘の神職が熱誠をこめて祈願し、四十萬体の神符を調製して軍隊に贈つたといふこともある。熊本縣の神職は、第六師團内で大軍神祭を行ふたこともある。又數日斷食し、或は黒髪を切つて神に捧げて祈請したといふ様なことは、我が國民としては常にあり得べきである。學校方面にあつても、水戸や彦根などの講學校にては神祇を祀り明治初年に大學が設立された時に學神を鎮祭し、陸軍では講武始には軍神祭を行ふたといふことである。國家に一大事變が勃發すると一層敬神の念が高まる様に思はる。近時一般に敬神崇祖の念が向上したことは洵に喜ぶべき現象である。各所の神域を見るに學童又は青年の奉仕によつて清淨されてある。制札は恪守されてある、祭典には學校の職員兒童生徒が社頭に參拜するものが多くなり、一般民衆の參拜も日に増加してゐる。斯く敬神崇祖の精神が向上せるは、今回の支那大事變にも、國民は少しも動搖せず、軍隊は勇敢に國の爲めに盡す、一大原動力となつてゐるが、國民道德涵養は、祖先崇敬の精神を涵養するにある。國民道德の根本は神社を崇敬し、祖先の祭禮を重ずることは、國民の日常忘るべからざる重要な事柄である。

第六章 氏神の祭り

氏神のことを單に鎮守様とのみ呼んでゐる地方が多い、其御祭神の御名を知らない氏子が割合に多いものである。此氏神は郷土の祖先であるから社殿を建てて奉祀する、氏神に奉仕するの道は、恒例の祭

典を嚴にするより外はない。それ故に吾々の祖先は、最も意を茲に致した、氏神祭は我が國の民俗中最も重要な地位にある。昔から大にこれを尊重した。武家が專權を握る様になつてからは、文臣の勢力が衰へ、財政の缺乏を來したが爲に恒例の祭典も舊來のやうには行はれなかつた。藤原家の如き權門家の氏神である春日神社や大原野神社は舊來と變ることにはなかつた。源氏の氏神である八幡宮の如きも、源賴朝は崇敬厚く、征夷大將軍の身でありながら氏神の神饌を送る役を勤めたといふことであるから如何に氏神を尊崇したことが判る。氏人の氏神に對する敬虔の念は各時代を通じて變ることがない、明治の初年頃であつた。神祇官では、氏子の内に出産があれば、氏神の神官がこれを氏神の社に届け出でさせた。神官から氏子札を授與することを定めて、氏神を氏子との間といふものは非常に親密にしたこともあつたが、間もなく廢止された。氏神に奉仕せる神官は、官國幣社を問はず、府縣社、郷村社に至るまで官から任命されたもので、従つて相當に威嚴もあつたが、後になつて氏子の意に任せる様になつてから神職を輕侮する傾がある。それでは敬神上にも甚影響を及ぼす憂あるので、明治二十七年に神職の待遇を改めて地方廳より官國幣社は官より補任することになつた。明治四十年から村社以上の神職には、府縣又は市町村から、其例祭には幣帛神饌料を供進することになつたので、氏子が氏神を崇敬するの念は漸次向上して來た。氏神の祭りには、氏子は一般に業務を休み、晴衣に換へ、潔齋して社頭に詣で、氏子惣代、神職などの指導のもとに祭典は嚴に行はれる、學校の兒童生徒は教員に引率されて參拜す

る、民間で最も楽しい、最も意義のある祭りは氏神の祭りであるから、各家庭にても赤飯や餅などを搗きて神棚に供へ、親戚己友を招きて祝を分ち、一家一族の祝福を祈り、且つは一郷一村擧つて歡樂に日を送り神靈を慰むるのである。又附祭として、山車や屋台を奉き出し、或は相撲、地芝居、手踊、浪花節、映畫などにて、氏神の御意を慰め、且つは氏人達の喜びとするのである。氏神の祭日を以て一年中の安息日とし、慰安の日として、老若男女が共に朗かに愉快に日を送る。これが我が國古來よりの美風である、或地方にては、社前に於て村長が村内の状況を奉告し、農家は穀物蔬菜を列ねて産業の發達することを計劃されたといふこともある、氏神の祭りを以て村治の基礎としたといふこともある。氏神祭りと氏子重大性を帯ふるものである。

第七章 祭祀と農業

昔から傳へらるる所によると、昔／＼保食神といふ神様の御身体から稻も麥も、粟、稗、大小豆から牛馬に至るまで、産れ出したりと、これを天照大神に奉つたところが、是等の物は民人が食ふて活くべきものであるとて、田に畑に殖えつけ、又養蠶の道も此時から開けたと云ふことである。又或説には豊受姫神の御身体より五穀牛馬などが生じたともある。食物でも衣服。住居などが備はらなければ人は生活し得ないのであるから、其資源は農業に需めるより外はない、それで天照大神は農業を重んじ給ふ

た。大國主命、少名彥命と戮力して山を崩し、海を埋て田畑を開墾して増産を計劃された。斯様に神代から我國は農業を御獎勵遊ばされまして、農は國の大本であると言ふやうになつた。其後農民が農事に従事するには神の事を先きにした様である。春種子を蒔くにも、神を祭つてから後種子を下した。かくして風雨災害なく五穀の豊熟せんことを祈つたものである。又秋收穫の時に至つては、初穂を神に献つて新嘗の祭を行ふて後これを食することになつてゐる。御歴代の天皇も農業を御獎勵遊ばすとともに、農業と神事とは重要な御事に行なはせ給ふた。建久三年二月のことであつたが、皇太神宮の宮司以下が歳徳神の所在の方の山に入つて各々堅木を以て鋤を作り、葛の笠を作り、小石を御籠に擬して神事を行ふて、五穀の豊稔ならんことを祈つたといふことである、住吉神社を始め、其他の神社にても御田植の神事を行ふた。かゝる神社は澤山ある。田植を初むる前には田神を祭ることは、今は廢れてゐるが、これは昔から行はれた行事であつた。田の水口に幣を立て、神酒を供へて田神を祭る。然る後に早乙女をして植ゑしめた。田植ゑが終れば、又同じやうに水口に神酒を供へて祈念した。田植ゑ後は農家にては一般に業を休んで、柏餅などを作つて親戚を招き歡樂を共にしたものである。

村の祭

村の祭 神社の祭日を楽しみに常々働ける村人、働くも、楽しみも、村の祭日が中心となつてゐる、祭日までに此仕事を片付けむ。新米も祭日から食べよう、新調した衣服も祭日に着初よう、嫁した娘よ

姉よ、祭日には泊りに来るだらう。あの叔父も祖母も、仲のよい友も、といふ様に、御馳走は何を、赤飯をする、餅も搗かうよ、町に行つてどんな魚を、といふ風に一年中最も楽しく待つものである。神社の前には、大きな幟が二本立てられた。境内は清浄された。どこの家でも、屋敷も道路もよく掃除が行き届いてゐる。神社の森では大鼓の音、子供相撲がある。玩具店、菓子まんじうの露店が鳥居の両側に並んで開かれてゐる。そんな時は、誰も／＼清らか心で、家庭も又家内衆穢かにニコ／＼顔で、隣同士は料理の目饒、村のそこそ人情の深い、神と人と人と神と、上と下と、下と上、意を同じうして、國家安穩、五穀成就、天下泰平。村内安全を祈るもので意義の深い祭である。

農家として年中行事的に行ふ祭がある。

一月六日 村によつては七日、山入りの行事がある。此日は山に入つて、山神に御供物として、干納豆、御米、餅、御頭付、などを供へ、吉方に向つて木を伐り始む。其日より山林の仕事をして、差支ないことになる。十一日 鎌入。朝田又は畑に出で、地神に松に幣をかけ、山海のものを供へて、耕作し始む。此日より田又は畑を耕してもよいことになる。早朝からカラス／＼と大聲で鳥を呼ぶ、鳥が數多飛んで来て御供米を啄めば豊年であると傳へらる。十四日 マユタマと稱して、米粉にて團子の外、鳥獸藪などの形に作り、ミソノキにさして神棚に供ふ、其夜は爆竹がある。其火氣にあたると年中風引かぬといふ、二十日 恵比須講とて恵比須と大黒天を祭る。二十八日 農家にとつては最も大切な馬の祭である。

ある。人間以上に働く馬を大切に保護飼育する、それで生駒神社を祭る日。

二月 十日地神祭で、早朝起き空臼を搗きて地神下しをなす。秋地神は昇神したので、降神する日、今迄昇天して留守であつた地の神も、此日より地に下つたので作付けしても差支ないといふことになつてゐる。

三月 三日雛祭、草餅を祝ふ。二十三日、雷電神社の祭、風雨順を得て豊年や悪疾流行病などを根除する。

四月 八日には、楓や藤を軒先にさし飾つて邪神除けをする。

五月 五日菖蒲の節句、柏餅を造り菖蒲と蓬にて屋根を葺く。

六月 七日又は十五日八坂天王祭で素盞鳴命を祭る。

七月 七日七夕。十四日子蘭盆。

八月 八朝 農家にては豊年を祈る爲め鎮守參りをする風雨順和五穀成就の祈願をする。

九月 二十日、風祭をする子供相撲、地芝居など行ふて雨風嵐のないやうに氏神に祈請する。

十月 十日地神祭にて、刈上餅を搗き天神地祇に供へ親戚に配る。神嘗祭。

十一月 三日 明治天皇祭、二十三日 新嘗祭。農作物の收納終る。

第八章 祈年祭

一六

祈年祭は、農家のみでなく、各職域にある國民たるものは、悉く知つて居て頂きたい。重要な祭りである。吾人が日常生活に一日も缺くべからざる、農作物が風雨或は水旱の災害もなく、豊熟するようにと神々に祈る祭である。それ故に國民たるものは最も壯嚴な祭を行はねばならぬ。俗に「キネンサイ」と呼んでゐるが、「トシゴホノマツリ」と訓む、年とは五穀の中でも特に稻のことをいふのである。稻は初春に種子を水に浸してから冬收むるまでには、一ヶ年を要するので、一とせを終るが故に斯くいふのであると傳へらる。毎年農民が農事を始むる前には先づ祈年祭を行ひ、天神地祇に洽く幣帛を奉らしめ給ふのである。新らしく穀物が熟すれば新嘗祭を行つて、親しく神祇を祭つて報賽の意を表し給ふのである。此祭は、今より約二千年前、人皇第十代崇神天皇の御代より始まつたといふことであるが、實際はそれより以前の昔から行はれてゐたと言へ傳へらる。農業上最も重要な祭であつて、豊作の豊凶は國土經營上に大なる影響を及ぼすものがある。國家有事の場合穀類其他の農作物が不足を來たしたならば、戰爭に勝つ見込みはない。どうぞ豊作であつて呉れと、神々に御頼み壯嚴な祭典を執り行はれたのである。毎年農事を始むる前に、神祇を祭つて、風雨の災も、水旱又は蝗螟など害もなく、天候は和順にして、百穀が豊熟せられんことを祈らせ給ふたのである。祭典の儀式又は其期日などは、後世に定められた

のである、天武天皇の御代に、始めて二月四日を式日と定めたといふ説もあるが、これは儀式などが完備したといふたことであらうが、文武天皇の御代には、甲斐、信濃兩國の十九社を始めて祈年祭の幣帛を捧げるの例に列せられた。これが祈年祭幣社の始めである。桓武天皇延暦十七年にも、祈年祭の幣帛を奉るべき神社を定められた。即ち二月四日神祇官に於て行はれて、三千百三十二座悉く幣帛を奉つた。全國の各社に奉つたことであらうと思はれる。調度又は幣物を頒布するためには、伊勢の内外宮に特使を遣はされ、其他の諸社には、祝をして、當日祭の庭に來り受けしむる例となつた。こんなことは、奈良時代頃まではよく行はれた祭であつた。又祈年穀奉幣といふこともあつた。毎年七月吉日を選んで、伊勢神宮以下の諸社に奉幣して、今年も豊稔で五穀豊かなることを祈つた。祈年穀奉幣は、延喜二年頃から始まつたが、後には奉幣の社も漸次に増加して二十二社となつた。朝廷にても、年中數ある祭典中、最も尊重せられた祭は、祈年祭、月次祭、新嘗祭などであつたが、地方官が怠け、祭典を冷却する様になつてからは漸次衰へて來た。天曆二年には祈年祭の祭祀を怠つたので、地方官たる國司は深く訓戒されたこともあつた。それで地方官の怠慢と、莊園の増加とともに、幣物の供にも事欠く様な失態を招いたこともあつた。龜山天皇文永元年二月の祈年祭は、恐れ多いことであるが、普通の式典を舉行することが不可能なこともあつた。武家が政治を執る様になつてからは、朝廷の儀式も、國家の祭典なども衰微するのみであるので、祈年祭もそれと同様に衰へて來た。後には調物の不足を來し、朝廷

一七

の衰頹と共に應仁以後新年祭は全く廢絶して仕舞ふた。元祿時代にこれが、復興の企てもあつたが立消えとなり、元治元年になつてやつと再興されることになつたけれども、ほんの神宮にて僅かに式を行ふに過ぎない。明治の御代となつて、明治二年二月十八日勅してこれが復興したのである。神祇代にて、神宮の幣帛を頒ち、紫宸殿にて遙拜式をあげさせ給ふた。翌明治三年二月四日神祇官に於て新年祭を行はせられ、神宮を始め、諸國の大小神社にも幣帛を頒ち給ふた。茲に於て全く古に復して立派に新年祭を行ふことになつた、後二月十七日を新年祭と定められ、年々豊作の豊饒を祈り來つたもので、現在に於ても又將來にあつても、隆盛に傾きしあるは喜ばしき現象である。

第九章 神嘗祭

神嘗祭、カンナメマツリ、カンナメサイ、毎年十月十七日に行ふ祭典である。此祭は、天皇御親らか、其年に新しく出來た穀物を以て、御酒と神饌とを作つて、伊勢の神宮に奉らせ給ふ祭である。太神宮には三時祭といふのがある。即ち六月と十二月の兩度の月次祭と、新嘗祭とを合せて三時祭といふた。此神嘗祭は、奈良朝の頃から始まつた祭であるといふことである。元正天皇養老五年九月十一日には、天皇内安殿に御し、使を遣はして幣帛を奉らしめ給うた。それより後は毎年十一日を恒例とせられた。幣帛使を派遣せらるるが故に例幣とも稱した。鳥羽天皇の頃は、例幣使派遣の日も、天皇御親臨

の儀も衰へて、中絶の状態であつたので、崇徳天皇保延元年に、藤原敦光といふ方などが上奏して、御親臨の舊制に復せんことを請うたこともあつたが、遺憾ながらそれが採用されなかつた。賴朝以後の武家時代となつてからは、地方財政の窮乏から諸國よりの幣帛料も意の如くにならなくなつた、其後朝廷の權威が振はなくなると共に祭祀の禮典も、亦舊制の様でなくなつた。時によると用度がなくて、例日の幣帛使を派遣することも出來ない様なこともあつた。朝廷にて行ふべき祭事をも、思ふやうに任せざる程に朝威が廢弛した。斯くも朝綱が廢弛したことを下々農民が知つたならば、如何に感じたのであらうか、誠に恐れ多いことである。後土御門天皇の頃には、此祭典も全く斷絶して仕舞つた。後光明天皇正保四年に勅して、これを再興されたことは、暗夜に燈火を需めた心地したのである。孝明天皇の元治元年には、勅使參向のことは、正保四年より再興されたが、荷前の調絹は未だ再興されてゐないので、古例によつて奉獻せらるることになつた。又幣馬なども献納することなども、舊制の如くに再興されたことは喜ばしいことである。明治四年より古例の如くに毎年九月十七日に、明治二十二年より十月十七日を祭日と定められた。明治四年には賢所の便殿にて神宮遙拜の式を行はせ給うた。明治二十二年よりは神嘉殿の南廟にて御遙拜式を行はせられて後、賢所に御親祭あらせ給ふ。これが神嘗祭の大略である。

第十章 新嘗祭

二〇

新嘗祭は、天照大神の御時より始つた祭である。天照大神は、永遠の大御心にて、穀物を耕作し給ふた。穀物は人民一般の生きて活く、命の綱であるといふ思召にて、種子を耕作する前に、祈年祭を行つて、秋成熟するに至つて新嘗祭を行ひて、新穀を神祇に捧げて、報賽の意を表したのである。新嘗とは初めて新穀を旨給ふの義である。即ち新穀を神に供へて後、天皇御親らもきこしめす御祭である。これは前に述べたる如く神代より行はれた祭典であつて、至極嚴肅に行はれた。天照大神は新穀を御造營遊ばされ、新穀を供へ奉つた。大神も御親ら聞食し給ふと共に、御祖神に先づこれを奉るのである。此祭典は昔も今も變ることなき重要な祭典である。されば新嘗祭は神代より今日に至るまで、朝廷を始め奉り、一般民間に於てもこれを行ひ、諸の祭典中最も尊重すべき式典である。近頃は各府縣下各市町村に於ても、諸學校、各種團體が、其地方の神社に參集して、新嘗の祭を行はせらるることは寔に意義深いことである。學校に於ても、家庭に在つても、よく其意を悉知させる必要がある。子女教養上其深意を理解せられんことを望むものである。農民にとつては最も意義ある祭であるが、又國民一般の重んずべき祭であることを忘れてはならぬ。此祭につき、深い意のある所を更に述べむ。

農民が神様のやうに尊崇し、又我が子のやうに育しみて育くる作物は、一般の國民が「天とする」所で

あります。それに朝廷にても、春は萬民の爲めに豊年を祈り給ひ、秋になつては亦萬民のために天神に報賽し給うた。これによつて御歴代の天皇は、天神地祇を祭らせ給ひ、本に報い始に反るの儀を行はせられたのであります。五穀の始は、天照大神の種子をうゑさせ給うたものでありますから、その年の九月、五穀の熟する時に、先づ神嘗の祭があつて、皇太神を祭らせ給ふのであります。十一月になりましたは、諸國より供進せられた物を整備して、天皇御親ら天神に供へさせられ、次で天下の諸々の神々を祭らせられたのであります。さて其後で天皇も新穀を食召し給ひ、群臣にも賜はるのであります。米穀は特に重んぜられるものでありますから、御代に一度の大祭も此の祭である。其儀式は皆神代の古風のままを以てとり行はせらるるのであります。何千年前の昔の御事々を現世にも取り行はせらるるは、世界に國多しと雖も我が國以外には見ることが出来ないのである。我が國は神國と申すのも當然である。されば國民たる者は、各々が作つた米穀又は諸物資の増産を計劃し、都に送つて、天神に供へ奉らうとしたのであります。これによつて拔穂田の古事がある。國毎に六段づつの稻を献進し、宮主一人と稻實ト部、禰宜ト部各一人づつを、悠紀主基の二國に遣はして、天神に供へ給ふところの御飯と黒酒、白酒の稻を調進するのであります。神代より布帛庶物を調進した國々は、各々その舊例によつて祭の料を奉つた。忝くも、至尊これを受けさせ給うて、御飯、御酒となし、御親ら天神に供へ給ふのであります。これ萬民の天神に報い奉らんとする誠心を、玉体に負はせ給うてこれを天神に通じ給ふ御事であります。

二一

から、天下の臣民も此の義を知り、此日には祝ひ喜んで、天恩を仰ぎ奉るべきでこれが新嘗祭の本義であります。斯く有り難き、御聖旨に對し奉り、國民たる者、特に農民は赤心を捧げて國家の基本たる農業にいそしみ、國利福民の實を擧げられむことを望むのであります。昔は新嘗祭と大嘗會とは區別がなかつたが、天武天皇の御代になつて改められて、御一代に一度行はせらるるを大嘗會と稱し、毎年行はせらるるのを新嘗祭と稱するようになった。祭日は陰曆十一月の中の卯の日であつた。式内の大社三百四座に新穀を奉り給うたが、中世になつて此大事な祭典も廢れてゐたが、徳川時代となつてから大嘗祭は再興された。新嘗祭は大嘗祭に次ぐ國家の大典である。従つて費用も多く要するので、神饌供進の祭典のみが再興せられたのであるが。元治元年より古例の如くに奉獻せらるるに至つた、明治天皇の御代に新嘗祭は毎年十一月下の卯の日に行はれたのを、十一月二十三日を以て祭日と定められたのであります。

新年祭とか、神嘗祭、新嘗祭の如き神事は日本内地のみでなく東亞諸國の神事として農業國である滿洲より中華民國佛印タイ國などにも其儀を行はしせ、農の尊き所以を知らしめたいものである。

第十一章 祭祀と工業

我が國では、如何なる職業にも拘はらず、工事を始むる際には必ず神を祭ることは古代よりの慣例で

ある。住宅を建築するにも、地鎮祭を施行する。竣工すれば上棟祭を行ふ。神社と工業との關係についての記録は比較的少ないので詳しく知ることは容易でないが、大工職などは、聖徳太子を神として祭ることが多い、鍛冶工一般は毎年十一月に鑪祭を行ふことがある。これも亦古より行はれた祭である。神を祭ることは、其神助を得て精巧なものを造らんとする意である。三條宗近が、稻荷神を尊信して其神助を得てより、毎年此神を祭ることになつた。稻荷神を祭ることは近世のことであるが、工業家が其祖神を祭ることは我が國古來よりの習慣である。普通鑪祭を祭つたのである。前にも述べたる如く、大工業などは、家屋を建築するに、新始、立柱、上棟などに際して神を祀ることは、矢張昔よりの慣例となつて來た。

神社殿又は民家の建築にも、五色の幣を奉り、祝餅を撒き、木遣り歌を唄ひつつ祝ふ。神社の御造營などに就て見ても、前に述べたる如く、鎮地祭を行ふて後、社地の草を刈り始め、忌鎌にて其敷地の地均しをなして、宮柱を立て始む、用材を伐採するには山口祭を行ひ、或は木本祭を行ふて始めて木を伐り始む、齋鎌を執つて殿の四方の柱の穴を堀つてから後に、諸工に着手する、柱を立てる時は、立柱祭を行ひ、上棟が訖れば、上棟祭を行ふ。これが昔からの建築上の通例の祭である。小さな小屋を建てるにも必ず鎮地祭を行ふ、民間にては俗に地神祭といふ。又屋根を葺き畢れば葺きごもりと言ふて祝をする。即ち屋根に三本の幣を奉つて神を祭る。棟上祭の時と同様な祝である。尤もこれは草葺の普請に

限られた様である。

工匠の種類は多いが、何れも仕事始む時には先づ神を祀りてこれに従事することは前に述べたる如くである。鍛工特に刀鍛治は新らしく刀剣を鍛練するには先づ神事を行ひ、齋戒沐浴して之を鍛練するのが例である。又鍛工鑄物師などの一般工人は、毎年十一月八日には吹革祭を行ふ。吹革に神供を備へて神酒、飯、魚其他の關菜などを調理して家族と共にお祝するのである。昔三條宗近が刀剣を鍛えし時、稻荷現はれて鍛槌を執りてこれを助けられたといふ故事によつて、此事が起つたといふことである。著者が、静岡縣長泉村の人が刀鍛治を始むる時の式を觀たる儘を記せば左に。

大正八年一月二十六日、仕事始の鍛治式なるものを行ふ。午後二時其式に臨む、鍛治の教授は櫻井正次とか云ふ人にて、有栖宮殿下の御刀剣を鍛へ、且つは御臨終の際までも御附せられた人とか、又東宮妃殿下の御姫君御當時の御寶刀も鍛させられたるものにて、相州流、備前流の鍛工である。先づ時刻を告ぐるや、櫻井師及び其門弟五人、白装束となり、神官も又白装束にて先導となりて鍛治小屋に入る。此小屋は貳間四方にて檜造り、瓦屋根にて造る、荒蕪を敷き、神棚には神饌物を供へ、神官、祝詞を述べ、櫻井氏は凡折鳥帽子に白直垂姿にて、井に水を入れたるを、楊の枝にて其水をハチキつつ四方堅めをなす、四回程廻りて鐵を鍛ひ、櫻井氏輪を以て火力を強む、門弟三人にて金槌にてトツピンカチ／＼と火の如くにやけたる鐵を打つこと數回にして式終つた。

建具工なり、桶工なり、すべて器物を作る時は、作業に従事する前に神を祭つた。神に供へる雜器を作る時、五色の幣を奉つて、神祇を祭りて後、其工事を始めたことは昔よりの例となつてゐる。

第十二章 祭祀と漁業

漁業者も、海上に出で、其業に従事するには、清淨を旨として専ら忌み穢れを慎んだので、其業に始まる前に神を祭ることは、他の業と同様である。昔大嘗祭を行ふ時に、紀伊國の或潛女が、由加物の鰻、螺などを採捕するに當つても、官より供物の幣物として、五色薄施各々一尺、倭文一尺、木綿又は麻など、或は薦一枚を給はつて祭祀を行ふて後、其業に従事したといふことであるから、昔から漁業に従事するにも海神を祭つたことは明である、後の世になつては、漁人は専ら蛭子神を崇め奉つたのである。それ故に海邊には此神を祭つた社が多い。漁人が數日海上に舟出しても獵が寡いと必ずこの神に多獵あらんことを祈願するのである。若し願が叶ひば、衣服を縫ふて、神像にこれを着せ奉るのが通例となつてゐる、漁人は一般に神を敬する心が深い。獵の多いことを祈るばかりでなく、一朝にして大暴風雨に遭遇せば一命をも失ふことがあるので深く神を崇尊し、祭祀を行ふて神助により風雨の災難なき様祈念した、漁人は地方にある琴平神社にも參詣して安全を祈つたもので、昔も今も變ることがない。漁獵を始むるに當つては特に神を祭つた、香川縣の金刀羅宮の如く全國でも有名な參詣者が多いといふのも漁

業者などが參詣したので有名になつた。瀬戸内海の船夫が海上の安全を祈つたが、後には全国的に漁夫は此神を仰ぎ、海上の安全と多漁を祈つた、海上を航行する一般の旅客も萬一難風に遭遇した際には金刀羅大権現の題目を唱へて祈念した。危急の時は、頭髮を剪つて海に投じ祈念すれば、波は忽ちに静まるとさへ信じたものである。斯様なことは海上であれ、河上であれ、神力に祈禱したものである。

第十三章 祭祀と商家

商業家にも、昔より商賈繁昌を祈るために神を祀つた、商家にては各々氏神として稻荷社を屋敷内に建てて二月初午には大鼓を叩き、赤飯の御馳走でお祭の祝をする所が多い、其外に蛭子神を尊信してゐる。恵比壽神大黒天などを信仰してゐるのは商家一般の風である。毎年十月二十日には、商家のみでなく一般民間にも祭つてゐるが、特に商家にてはこれを祀る。これが恵比壽講と稱して賑かに祝をする。其神饌は魚類、蔬菜などを備へ奉るのであるが、魚は特に鯛を供へるのが例である。此日は年中御得意客或は懇意な友人などを招待して饗應する。これが誓文拂といふことである。又正月十日にも夷祭を行ふて客を迎へて御馳走をする。地方によつては正月二十日に夷祭をする處もある。夷祭を行ふて、從來よりも何倍かの利益貨殖のあるを祈る。現在にても毎月二十日を夷講と稱して神事を行ふことは同様である。肥料商などは出入の農家を招き馳走をしたものである。一般の家庭にても恵比須様と稱して

掛の中に財布を入れ、神棚に供へて貨殖を祈る。名稱の文字には、恵比須、恵比壽、夷と書くも同意味である。市店の守護神は、大山祇神の女である大市姫である。商業家は常にこの大市姫を祭つたものであるが、何時の頃よりか、夷神を商賈の守護神と仰ぎ奉る様になつた。

第十四章 祭祀と學校

我が國民は、崇祖敬神の念厚く、祭祀は日常の生活の中心として、古來より行ひ來りしものである。敬神の念が漸次進むに従つて、一般の家庭のみでなく、學校にても亦神祇を祀ることが起つた。學習院又は昌平黌などにては、先聖先師を祀るに過ぎなかつたやうであるが、民間一般では天満宮を尊信しこれを祀つたのである。彦根藩にては、寛政年代頃、藩校又は稽古場にては文武の二神を奉祀し、毎年十一月の開講式には、神前に餅や神酒などを供へて祭典を行ふた。藩主より家老、諸役人に至るまで順次禮拜したといふことである。桑名藩にても文化の頃藩校に大神宮を奉祀し、藩生をして毎朝禮拜せしめた、水戸弘道館にては、天保年のことであつたが、館内に鹿島大神の分靈を奉祀し、朝夕禮拜したものである。斯くの如くに藩の學校に、神祇を祀つて其根本を忘れざらしめたことは、洵に國體の本義に基くものである。

東京又は京都に大學校が設立された時も、先づ學神を鎮祭せしめ給ふた。明治三年正月、陸軍の講武

始には、軍神祭を行ふたことがあつた、然るに我が教育の方針は歐米諸國に倣ひ、西洋の文物制度を採用する様になつてからは、神社祭祀を忽にする傾向があり、従つて道德の根柢をも動搖するようになつて來たので、心ある者は大に憂慮したのであるが、明治二十三年教育勅語を下し給ふに至つて、國民も安堵し、道德の根柢も始めて確固となつた。それより後は、教育勅語の方針に基き國民を教養して來た、軍隊は又明治十五年に下し賜へし、軍人勅諭の御趣旨を奉戴して、軍人を教育して來た結果、明治三十七八年の日露戦役にも、大勝利を得たので、國民一般が敬神崇祖の念が高まつて來た。各府縣とも學校の生徒を引率して社頭に參拜する者が増加した。學校の生徒が旅行するにも、伊勢大神參拜を中心としての旅行が多い。

學習院の構内に神社を建設し、日々參拜せらる、又軍隊としては、赤羽工兵隊の構内に、社殿を設けて、天照大神と歴代の皇靈、天神地祇を奉祀して、兵士の訓練上、毎日將校以下、從業に先き立て必ず拜禮し、軍艦にては、出雲にて出雲大社、攝津にては住吉神社、安藝にては嚴島神社を奉祀して朝夕禮拜するといふことである。毎年二月の祈年祭は全國の學校生徒兒童は、各地の神社に參拜し、或は氏神の祭日には各隊をなして參拜するなど、敬神崇祖の念が一般に向上して來た。神社參拜の如きは、唯に形式に流れず、眞に其意を解し、衷心より祖先崇敬の精神を涵養せしむることは、國民道德の根柢を扶植するに於て肝要なことである、それ故に神社を尊崇し、祖先を崇敬して、其祭禮を重んずるが如き

は、教育上最も注意しなければならぬ事柄であるので、諸學校にあつては、此祭典を輕視することなく、職員は自ら範を示して生徒を薰陶し、生徒は又これに隨つて禮拜を重んずるようになつたことは、洵に喜ばしい現象である。近時町村の神社を參拜するに、學童が奉仕的に社地の清掃に務めらるる處が多く、何時も奇麗に掃除されてゐる。參拜者をして好感を與へるものである。講習會などの終了日には、學神祭を行ひ、二十五日には天神講として、天滿宮を中心に寄り集つて、有益な話をし、或は學生間の親交を結ぶなど、東亞の學生らしき精神を養ひ得らる。中等學校の寄宿舎にては、早くより行はれてゐたが、昭和年代になりてより、國民學校にても、神棚を造つて、太神宮を奉祀し、新らしき神が供へられてゐるようになつたことは、世界の大國である。大日本帝國國民としての、雄大なる國民を教育する場所として最も應しいことである。學校職員中に神職が一名位配置されたならば理想であると思ふ。

第十五章 祭祀と家庭

我が國の一家一戸の各家庭で、又如何なる山漁村の僻地でも、どんな貧しい家でも、富貴なる家庭でも、神棚のない家庭はない。一家一族で氏神のない部落はない。これ我が國の家庭と、他國の家庭とが異なる點である、神代の昔から家庭があつて、夫婦や、君臣、兄弟の道が確然と守られて來たのである。父兄を尊敬して其命に服し、夫婦相和し、兄弟に友に、朋友相信じ以て五常五倫の道は、家庭をな

すと共に發達して來た道德である。天照大神は至孝な神であらせられた、御躬ら新嘗の祭をなし給ひ或は神御衣を織らしめ給ひて、親に仕ふるの範を示させ給ふたのである。

天照大神は御使として經津主神と武甕槌命とを出雲國の大國主命の所に遣はして、命の經營せられた國土を、大神に献上するようにと交渉した、大國主命は御子の事代主命に諮られたところ、天神の命とならば、吾が父も宜しく順ひ奉るべし、吾も亦違ふべからず、と答へられた。これが事代主の忠孝兩全の御處置といふことある。親に對するの孝、臣の君に仕へ奉るの道は、斯様に神代から判然と行はれて來たのである。大己貴命と、少彥名命が仲よく相親しんで共に力を戮せ、心を一にして國土經營されたことは、朋友の道を盡されたのである。此二命によつて始めて醫藥の法も發明され、或は温泉に浴して病氣を治することなども教へられたのである。其他音樂のことより武術、刀劍などに至るまでも神代から備はつたものである、家庭にあつても、何事であれ神を尊び、祖先を敬へ、又感謝し、祭祀を行ふことは家庭の中心である。昔は氏神の祭には氏の長たる者が、其氏人を率ゐて祭祀を行ふた。若し氏人が他府縣或は他町村にある者は特に歸郷して其祭祀に參列したものである。氏神の社頭で祭典を行ふばかりでなく、一家庭の者だけが集つて、神籬を樹てて祖神の靈を招き奉るといふこともある。別章にも述べたるが如く、家人が旅行すれば、家族の者は、道中の安全を神々に祈念したもので昔も變ることはない。長い間旅すれば、家族は影膳を据えるといふことがある。又朝飯を炊きたる時、始めて器に盛る前

に、火を鑽つて神に供へ然る後に始めて食事を始むるといふことは、正しき家庭にて行はれたことである。旅出の人も、家に在る時と同様に盛り供へる。家族の者や親戚、朋友に、病人がある時は、神祇を祭つて平癒を祈つた。

大江匡衡の子暴周が、重い病に罹つた時、其母の赤染衛門は、大に心配なされ、毎朝住吉明神に參詣した。御幣を捧げ奉つて祈願した。

其幣串に一つの和歌を記して。

かはらむと思ふ命はをしかからで

さても別れんほどぞかなしき

と書きつけ奉りしに、病は俄に全快したといふことは名高い話である。親子の情は書き盡せぬもので、愛情には昔も今も寸毫變りはない。其外に病氣の平癒を祈願するには、親しく社頭に詣でて懇請し、或は一七日、又は二七日、三七日も參籠して祈請する者もあれば、月詣又は百度詣、千度詣、百日詣、千日詣などと稱して、百度も或は千度も引き續き社頭に參拜怠らない者もある。子供の國民學校の入學期には、四月社頭に詣で勸學祭を行ひ、或は記念の撮影をして祖先の靈へ供へ、徴兵適齡に達すれば、入營の時氏神の社頭に詣で入營の奉告祭をなし、出征に際しては千人針或は千社詣てを行ふて、武運の長久を祈る。議員選舉には、氏神に詣て一人も不正者なく肅正されて選舉の行はるるようにと、或は一人

も吾が村には納税の未納者なく、又惡疾の吾が村に流行せぬように、火災水難を免れるようにと、雨多ければ、晴天を、早魃なれば雨乞を、養蠶家には蠶の神を信仰し、其他酒釀家であれ、狩獵家も學問する人、和歌俳人に至るまで崇祖敬神の精神を以て職域奉公に盡したものである。各々其異なる職業を持つ家庭にては朝に神を拜し、物を供へ、事あれば神に祈請する。家庭として又個人として、神と人生、家庭と神社といふことは、一日も離すことの出来ない關係を有するものである。伊勢參詣も、一生に一度は參りたいと思はない者は一人もゐない。

神社を參詣すれば、御札を受けることがある、此御札を粗末にすると否とは家庭の躰一つにある。御札は神棚に供へるか、又鄭重に貼つておく、歩くような所には置かないように大切に取扱つてゐる家庭は、其主人の人格を表明するものである。

第十六章

庚

申

庚申は隔月に一回はある。カノエサルの日村人が集つて飲食を共にする、これも平安時代頃から行はれた神事である。昔は一種の夜遊びであつて。此庚申會の爲めに淫奔に流れざるよう戒めたこともある。路傍に庚申塔の石塔を立ててあるを多く見る。庚申の像は手十三本刻んである。多く働く意を示したもので、主体は猿田彦命であると。又佛法に關するが如く説く者もある、例へば青面金剛夜叉を祭つ

たものであると、されど猿田彦命も祭ることは古くより傳はれてある。田舎には庚申を祭つて農作物の多く收穫あらんことを祈るので、多食を獎勵する祝ひである。庚申講を立て物資豊富の意を表す爲に、何事も盛り重なることを喜ぶ。村人が夜集るので隣組の婦人が午後より集まつて夕食の調理をなす、夕食には主人又は若衆が夕食を共にす、夕食には普通に食事をとりたる後、三杯を盛つ切りとして食ふことになつてゐる。饅頭を主食して山盛りになり盛り重なる饅頭を喰ふことになつてゐる。農事又は世間話をしながら二時間位の時間を要して喰ひ平げたものである。食事終れば一同其場に泊る。其夜は腕相撲、指引、枕落しなどの遊びをして寝に就く、夜丑の刻になれば起き、身を清め庚申を禮拜す。夜食として其時又茶菓又は團子などを食す。翌朝は小豆のお飯の御馳走で成だけ多食する。椀に山かけに盛るといふようなことが風習となつてゐた。明治末より大正年代には衰へて來た。現代には多食することは廢れた、十二年目又は十三年目にして、一ヶ年に七回の庚申日があつた年は、庚申塚を築く。庚申塚は高さ約十二三尺、周圍四五十尺位のもので、塚の上に松樹を植え、又日天月天の繪を書したる標柱を立て餅を撒きお祝ひをする。庚申講の際食膳に用ゐた箸は各戸に保存し、それを集めて塚の中に埋む。庚申講は一の常會の如きもので、村内の重なる主人公が、暇のある夜中集ることであるから、其機を利用して其部落の重要な問題は知らず／＼の間に相談も出來れば、隣保相扶の實も擧げられた。互の經驗話も有益なものであつた。農作に肥料の配合、耕作の失敗或は好成绩、神の前で自慢話や失敗談、各々

遠慮のない、上下の區別なく談合するには最も適當な集合であつた。庚申と猿とを結びつけて、庚申は猿が主体であると思ふ者もあるが、庚申の本尊は猿であるといふのは、利を好む者が、猿に附會して斯く唱ふたのである。佛法にある。空、假、中の三諦を、不見、不聽、不言といふことも猿に表して、傳教大師が三つの猿を刻んだ。そんなことより種々の説を立てて庚申を猿に結びつけたものである。

第十七章 日待

日待といふことも農家に於ける一種の神事である。毎月二十三日を常日とする。又村落によつては其日を異にするものもある。昔は十月十五日の日を祭つたといふことである。佛教から起つたことで中世以後のことである。嵯峨天皇の御時、天照大神の御告によつて、卜部氏祖、春日大明神より二十七代目の孫、智治丸といふ社務に勅命あつて、王城の東山如意ヶ嶽にて魚味をそなへ、別火を以て日待をなさしめた。此時より日待。月待のこと起つた。或説に、日待とは天照大神を拜すので、月待とは月讀命を拜すといふてゐる。日神は天照大神にして、月神は月讀命である。それ故に日月を禮拜するならば、豫め沐浴齋戒し、未明に起きて淨衣を着、日の出るを拜し、夕に月を拜すべし。日を拜すには毎月朔日を用ひ月を拜すならば十五夜を用ふべしといふことで、日待といふことは重せられたものである。農家にては、大体毎月二十三日にして、其當番は輪番に世話をする。當番になれば、午後より隣組の者集り其材料を

持寄つて夕食の用意をなす。主人達が集つて一同敬禮神酒を供へ夕食を共になす。食後農事の經驗談や時勢などを話題として休息する。翌朝も一同皇大神に向つて禮拜し、朝食をなし、更に一同揃つて氏神に參詣す。社前にて禮拜して社殿を三回又は七回位廻り、又禮拜して解散する。此日待は毎月二十三日の外に、二十日の厄日にも、暴風雨の日にも天災なきように女神に祈請する。

第十八章 神社參拜心得

神社參拜するに心得べきは、服裝を直し、容儀を正しうすることが肝腎である。洋服の方は胸のボタンを外したり、外套を着たり、襟卷をした儘で行つてはならぬ。手を清めて靜に社前に進み、適當なる場所にて足を止め、再拜又は一拜して、二拍手して上体を四十五度位に傾けて拜す、拜する時に揖を行つてもよい。揖は上体をやや淺く、約十五度位前に傾けて手を拱いて前後に動かすのである。拜が終ると再拜して、又拍手を二度打つ、其後又一度一拜することもある。

神社參拜は、崇敬の誠を致さなければならぬ。従つて其心身とも敬虔を表すべきである。又手水を使ふ時は柄杓で清水を汲み、手を清め更に口を漱ぐ、其時は清水を掌に受けて行ふべきである。いきなり清水の中へ手を入れて洗ふやうなことはない様にした。拍手も神葬などの時は靜かに行ふべきである。又玉串を捧げる時は、其表を上に向け、右手で本を持ち、左手で葉の方を支へ、葉先を高目に持

ち、神前に進んでからは少し手前で、一揖し、玉串案の前に行つて、玉串の葉先を手前に廻し、本を先にして、右手を仰向けて左手を添へて案の上に供へる。退いて再拜、拍手二つを行ふのである。

祭祀に對する作法の大略を記述し參考とする。
神棚奉安の仕方

神棚はなるべく朝夕奉仕に便利な所に設け、清淨になすこと。大神宮の大（大宮）麻、氏神其他の諸神の神札等を奉齋するを通例とす。神棚の大きさは、適宜なるも、其前面には注連繩を引き、左右に櫛を立て、燈具を備ふるをよしとす。又神棚に奉安の御宮形の正面に鏡を据ゑることある。左右に眞神を立てるなどは理想である。神棚の大小、御宮形の様式等に從つてそれ／＼裝飾の例もある、此御宮形といふのも、神明造の様式や、神社の社殿の前面にならつた、片屋根形又は箱宮形などがある。注連繩は、藁を左纒にし、所々に藁の端を垂れて紙垂を附ける。右より懸け始め、本末あるものは、本を向つて右に懸ける。本とは纒始めた方をいふ。注連繩に附ける紙垂は、二垂、四垂、八垂などが通例である。紙は奉書美濃紙、半紙などで、一枚の紙を横に二つに切り放ち、それから縦四つに切り放ちたものを一枚とし、これを縦四つに折り、折目通りに紙の丈の三分の二を、上下交互に切り、それを二枚づつ重ねて、向つて左の方より順次に手前に折り、上の端を注連繩に挟み又は紙捻で結び附ける。

櫛は普通の家庭にては、神前の左右に適宜の大きさを花立に用ゐてゐる。町噺な家庭では、井桁形の

枠を作つてそれに立てる。眞神と申すと、左右共に五色の絹を垂れ、更に向つて右には鏡及玉を懸け、向つて左には劔を懸ける例もある。五色の絹とは、青。黄。赤。白。黒（又は紫）と上位より順次に垂れ、鏡は裏に眞紅の紐を通して懸け、或は大和錦袋に納れて懸ける。玉は水晶、瑪瑙、硝子、又木で作つた曲玉、管玉、切子玉などを眞紅の紐を通して懸け、劔は大和錦の袋に納れて懸ける。

鏡は臺に立てる。大きさは神棚又は御宮形の大小によつて適當になす。燈具は釣燈籠、燈臺、雪洞などがあつる。左右に相對して備へる。

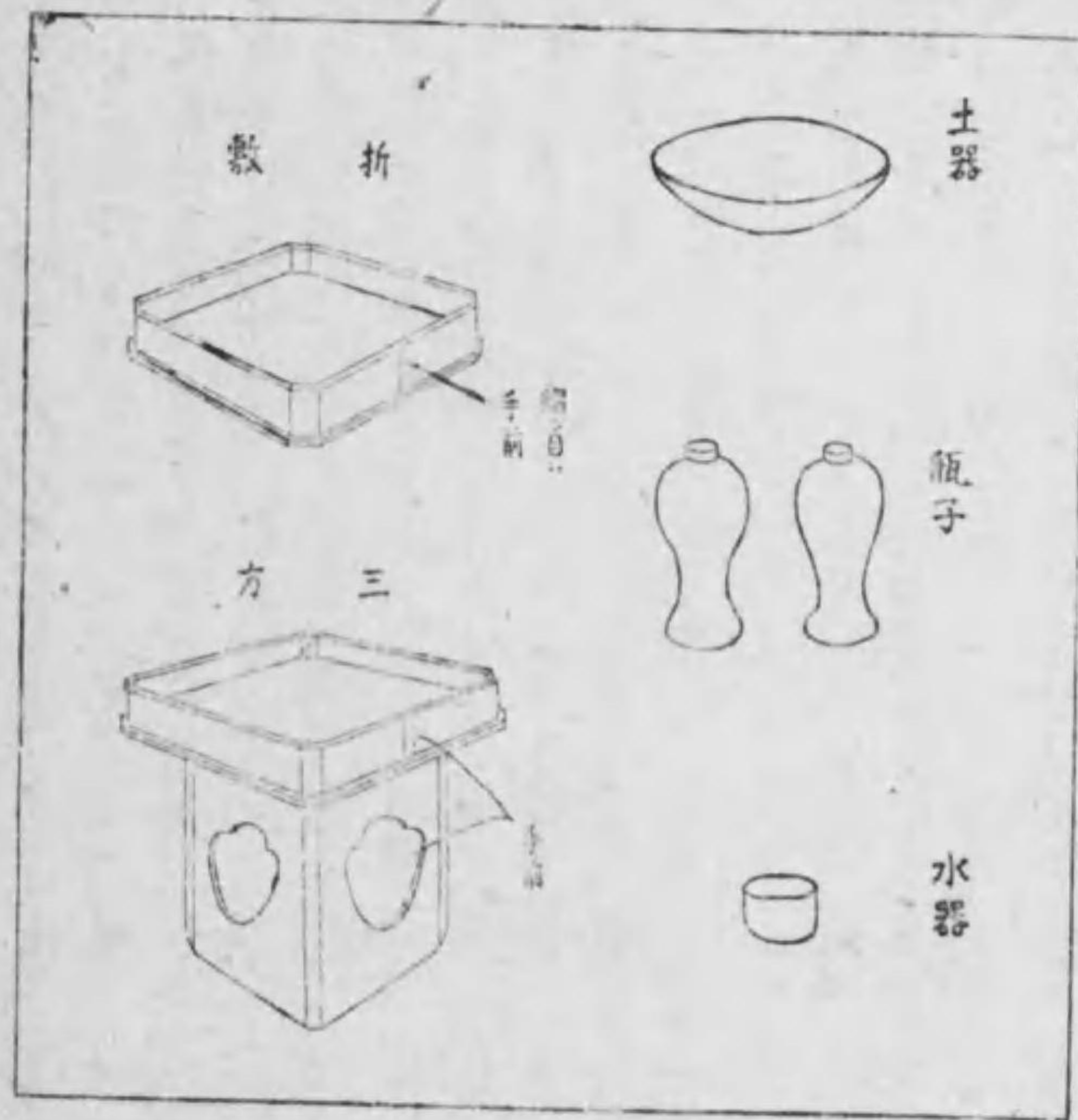
神饌及供進の仕方

神饌に用ゆる品物は、洗米、酒、餅、海川魚、野鳥、水鳥、海野菜、葉、鹽、水などであるが、特に飯、強飯、其他の調理した物を御供へする。以上の品々を揃へて御供するは普通祭典の場合であつて日常家庭にて御供には、洗米、飯と神酒、鹽に水位である、朔日、十五日とか又大祭祝日其他其家庭にて特に祭ることのある場合は魚、菜藻などを添へることもあつる。お初穂として隨時に何品なりとも先以て神前に御供へすることがある。神前を供へる時の用具は、酒は瓶子に、洗米（飯）其他は皿に盛り、水は水器に容れる。これを載せる臺は、折敷又は三方などを用ゐる。神饌を御供へする仕方は、折敷、三方は縁の綴ち目の無い方を神前に向ける。神饌の臺数が奇数の場合は先づ中央に、次に左方（向つて右）次に右と順次に、偶数の場合は、先づ左方（向つて右方）次に右方と順次に御供へする。神饌の中で、魚鳥な

どのやうに、首尾あるものは、其首の方を上位に向ける。撤下の品物は鄭重に取扱ふて粗末にならぬやうに注意する。

禮拜の作法

神を禮拜する心得としては、前に述べたる如く、心身を清淨にして、苟も弛緩のないやうな心構が肝要である。第一に心得べきは、潔齋である、神事に關はる前日（當日なれば早朝）より沐浴して、衣服を改め、飲食・言語・行動を慎み、汚穢に觸れざるやう注意すること、第二には手を洗ひ、口を漱ぐことも前述のやうにする、第三には修祓である、知



らす誠らすの間に、過ち犯したる罪穢を祓へ清める行事で、祓を受ける時は、祓詞を申す間、又は大麻、鹽湯の行事中は、上体を稍前方に屈めて慎みの意を表す。服忌中は神事は遠慮すること、又忌中は神棚、御宮形は白紙を貼つて覆ふことに致したい。

敬禮 敬禮には、坐禮と立禮とがある。又時と場所とによつて多少違ふのである。座席の上下には、正中を上位とし、其左（向つて右）を次とし、右を更に其次とする。

揖とは會釋のことで腰を屈めることであるが、座を起つ時、座に着く時、列を離れたり就いたりする時、或は尊前に進退の時などに行ふので、膝を屈める程度によつて小揖と深揖との別がある。坐拜は、正座して正しい姿勢を整へ、上体を前方に屈める。小揖の場合は、両手の指先を膝頭の兩側の邊に軽く座につけ深揖の時は両手を膝頭の前の邊で左右相對して雙べ掌を手に伏す。立揖の時は、直立した姿勢を整へ、腰を折つて上体を前方に屈める、両手は腿の前方につけ自然に垂る。小揖と深揖との別は、腰を折る程度の違である。

拜禮 姿勢を端正にして上体を屈める、最も重い敬禮で、これには坐拜と立拜とがある。

坐拜 は正坐して姿勢を整へ、上体を屈め、脊を平らに伏せる。左右の手は膝の前で、指先の相接する程に座に伏せ揃へるやうにする。

立拜 直立して姿勢を整へ、腰を折つて、上体を前方に屈め、背を平らに伏せる。左右の手は指先の

膝頭に達する程に自然に垂れるやうにする。

拍手 兩手を胸の通りで斜めに上に向け、正しく合せ、肩の幅位に左右に開いて二度拍ち合す。

起居進退には 左右上下の別がある。進むには下座の足より進む、退くには上座の足より退く、廻旋するには、上座の方に廻るのが通例である。神前の正中では、進むのには左足より進み、退くには右足より退く。廻旋の場合に、神前より自席に復には、其席の方に向つて廻る。神前で起居進退には、坐禮と立禮とがある。坐禮の場合には、先づ小拵して座を立ち、進んで神前に設けある軾（ひざかけ）の前に至り、立ちとまつて深拵をなす。次に跪いて軾に膝をかけ、三步程進んで其中央に着座して深拵をなす。此時玉串の奉奠とか、拜詞とかの所業がある。畢つて深拵をなし、膝退を三步程する。軾を離れて立ち、再び深拵をなす、次に逆行三步程して廻旋し自席に着き小拵する、立禮の場合は先づ小拵して自席を離れ、進んで神前の正中に立ち留つて小拵をなす。次に徐に三步程進み、再び立ち留まつて深拵をなす（前記坐禮の時のやうに所作がある）畢つて深拵の後、三步程逆行して立ちとまつて小拵をなし、次に廻旋して自席に復つて小拵をなす。

玉串奉奠

玉串を奉奠するには、坐禮と立禮との場合がある。神前に進んで深拵をなし、跪いて膝を進めて着座し再び深拵をなし、玉串の本を神前に向け、案上に奉奠する。奉奠後は再拜拍手をなし、終つて深拵をなし



(左) 玉串を持つたところ

(右) 玉串を奉奠するところ

て退下す。立禮の場合は、玉串を捧げ持ちたる儘にて神前に進み、深揖をして玉串を案上に奉奠す。再拜拍手の後、深揖して退下するのである。玉串を捧げ持つには表を上にし、葉先きを左に、本を右にし、右の手を伏せて本を上より執つて左の手を仰向けて裏より支へ、凡そ胸の通りに左高に持つことは前に述べたやうなことである。團体の場合は、玉串奉奠するに代表者が奉奠拜禮すれば代表者にならつて行へばよい。神社参拜参列の心得。

神社に詣でて、正式参拜をするには、相當の禮服を着用し社務所に申出で指定せられた位地に進んで玉串を奉奠し禮拜する。

祭典に臨む時の注意

相當の禮服を着用すること。祓所に参る前に手水を行ふこと。祓所にては祓詞を申す間又は大麻、鹽湯の行事などは平伏すること。神殿開扉又は閉扉(降神昇神)の時は、警蹕の聲と共に一同一齊に平伏、警蹕の聲終らば、上位の者より順次起き上る。御幣物通過の時は、捧持者が己れの前を三歩程通過する間平伏。立禮の時は警折する。警折とは、立ちたるまま、上体を前方に屈めること。祝詞奏上の時は、祝詞の聲を聴くと同時に、全員一齊に平伏。立禮の時は警折、奏上終らば、上位の者より順次起き上る。神饌の献撤。玉串の奉奠などの時は、特に靜肅にすることが肝要である。

祭祀と家庭 (終)

田代善吉著

祭祀と農業

(價 八拾錢
(郵税十錢))

我が國は古來崇祖敬神の道を以て國是とし、祭祀を國家の大典としてゐる。農は國家の基である。祭祀と農業とは兩者相俟つて忠君愛國勤勞の諸徳を煥起せしめ以て富國強兵の實を擧げ得るものである。本書は其趣意に依り國体と農業又は神社と國民の成立、農は國の大本等より諸祭祀につき解し易く誌したるものなれば國民一般の讀物として時局柄適當なることを信ず。

東京市神田區錦町一ノ四

發行所 明文堂

(振替東京一三一九〇番)

420

359

昭和十七年九月二十五日
昭和十七年十月一日

實費 參拾五錢

發行者 田代善吉

印刷者 久保十郎

印刷所 永昌社印刷所

宇都宮市西原町二九八七

發行所 下野史談會

振替口座東京五六、八一七番

終

